

要介護認定調査関係者 各位

要介護認定調査業務を受託します。

(一社)茨城県福祉サービス振興会

弊会(一社)茨城県福祉サービス振興会は、茨城県から要介護認定調査に係る「指定市町村事務受託法人」の指定(平成29年1月13日付け長福指令第232号)を受け、認定調査を行っています。

平成29年度までは、調査区域を当面水戸市及びその周辺市町村としておりましたが、現在は県内全域を対象とする準備(調査員の確保・配置等)を進めており、順次調査の受託を行っています。

下記により、要介護認定調査業務を受託しますので、ぜひ、ご活用下さい。

記

1 調査地域の範囲

茨城県内全域

*住民登録されている市町村と異なる市町村にお住まいの方、あるいはお暮しの方、入院入所されている方の認定調査も受託します。また、茨城県外に住民登録されているが、茨城県内にお住まい方、お暮しの方、入院入所されている方の認定調査も受託します。

2 調査の対象者

新たに要介護の認定を受ける方及び更新をされる方

3 調査費用

調査1件当たり6,000円(税抜き)、税込6,600円

4 その他

詳細内容等の問い合わせは下記にご連絡ください。直接お伺いして、ご説明をいたします。遠方の場合は、電話での説明になります。

令和2年10月吉日

(注) (一社)茨城県福祉サービス振興会とは

高齢者等への福祉の増進に寄与することを目的に平成7年2月1日に設立された団体です。茨城県からの「茨城県介護実習・普及センター」の運営受託事業や、介護関係の研修・講演等を行っています。

詳細は、ホームページ <http://ibaraki-shinkokai.jp> をご覧ください。

【連絡先】(一社)茨城県福祉サービス振興会

電話 029-241-6939 FAX029-241-6799

〒310-0851 水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内 担当者 菊池、助川